

取得財産等管理台帳

（単位：円）

区分 財産名	規格	数量	単価	金額	取得 年月 日	保管場所	備考

（注）

- 1 この台帳記載の対象となる取得財産等（所得価格又は効用の増加価格 50 万円以上）は、減価償却資産とする。
- 2 数量は、同一規格であれば、一括して記載して差し支えない。ただし、単価が異なる場合は区分して記載のこと。